

平成 30 年三重県議会定例会
総務地域連携常任委員会 提出資料

◎所管事項

- 1 「平成 29 年度『第二次三重県行財政改革取組』の進捗状況」における
事務事業等の見直しについて（関係分） . . . 1
- 2 平成 29 年度「第二次三重県行財政改革取組」の進捗状況について . . . 3、別表
- 3 県有財産を活用した歳入確保の取組について . . . 5
- 4 包括外部監査結果について . . . 7
（1）平成 29 年度包括外部監査結果について
（2）平成 28 年度包括外部監査結果に対する対応結果について（関係分）
- 5 審議会等の審議状況について . . . 11

（別表）平成 29 年度「第二次三重県行財政改革取組」具体的取組 年度実績

平成 30 年 3 月 14 日
総 務 部

◎所管事項

1 「平成29年度『第二次三重県行財政改革取組』の進捗状況」における事務事業等の見直しについて(関係分)

集中取組期間における事務事業の見直し一覧

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」8頁に記載の「事務事業の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

・「(1)平成29年度から平成31年度における見直し」は、平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行っていく予定のもの(複数回の見直しを行う)

・「(2)平成30年度の見直し」、「(3)平成31年度以降の見直し」はそれぞれの見直し(予定)年度の当初予算において見直す(予定)のもの

○平成31年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、平成31年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

○今回、平成29年6月に公表した集中取組期間における事務事業の見直し一覧について、新たに見直しの方向性を整理したのものには、欄外に「○」を、見直し分類を変更したものには、「☆」を付けています。

(1)平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
3	職員公舎管理費	平成29年度～ 31年度	これまで、老朽化等で入居者が少なくなった職員公舎を順次廃止し、地域内の職員公舎に集約するなどして、経費の削減を図ってきたが、今後も引き続き、地域の不動産事情、入居状況、建物の老朽度、維持管理コスト等を踏まえながら、職員公舎の集約化を進めていく。	127,951	総務部

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
3	行政改革推進事業費	平成30年度	本事業のうち、タイムマネジメント職場支援委託事業について、職場の課題解決に向けて一定のノウハウが得られたことから廃止する。	2,335	総務部
○ 4	高速複写機等管理費	平成30年度	文書令達事務費と高速複写機等管理費を統合することで、消耗品を一括して管理・発注するなどの見直しを行い効率的な執行を図る。	0	総務部
○ 5	税務広報事務費	平成30年度	賦課徴収にかかる費用を効率的・効果的に執行するため、納税キャンペーンの一環であるラジオ広告を終了し、事業の一部を廃止する。	1,785	総務部

(3)平成31年度以降の見直し

該当なし

集中取組期間における県有施設の見直し一覧

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」13頁に記載の「県有施設の見直し」について、個別施設の見直しの方向性を整理したものです。

○今回の見直しは、廃止や統合を含めたあり方検討による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面で見直しに取り組むとともに、あわせて、施設にかかるコスト縮減や一層の収入確保にも取り組んでいます。

○見直しにあたっては、次の基本的な考え方に基づいて方向性の検討を行いました。

(1) 引き続き県が関与する必要性について、設置時の目的と時代のニーズが異なっていないか、未利用になっていないかなどの視点で検討し、必要性がないと判断した施設については廃止したうえで、売却や貸付、移譲、用途変更等に努めることとします。

(2) 引き続き県が関与する必要性がある施設においては、有効活用によって県民サービスが向上するか、空きスペースがないか、利用状況から見て施設の規模・機能が適切かなどの視点で検討し、さらなる有効活用が可能と判断した施設については、統合や集約化、売却、貸付、用途変更等に努めることとします。

(3) 管理運営方法の見直しについて、コストパフォーマンスが適当か、民間活力の導入による効率化が可能かなどの視点で検討し、指定管理の導入や委託化、PFIの導入、収支改善等に努めることとします。

なお、見直し対象外の施設については、予算編成過程の中でコスト縮減や一層の収入確保に努めることとします。

No	施設名	見直しの考え方	見直しの方向性	所管部局名
3	旧三重県鳥居会館 ＜直営＞	当該施設は県立看護短期大学として昭和34年に建設されたものである。平成9年に用途廃止をした後は倉庫・書庫として活用していたが平成26年度限りで老朽化に伴い使用を禁止している。 建物の解体撤去に多額の費用がかかることなどから、民間活力を生かした利活用スキームも含めて、廃止（貸付又は用途変更）の方向で検討を進める。	廃止（貸付又は用途変更）	総務部
4	職員公舎(浜島、尾鷲13号) ＜直営＞	浜島は昭和59年、尾鷲13号は平成7年に職員公舎として建設された。 施設の老朽化や今後の利用見込みを踏まえると、地域内の公舎へ集約化を図ることが合理的であることから、集約化により廃止（売却）の方向で検討を進める。	廃止（売却）	総務部

2 平成 29 年度「第二次三重県行財政改革取組」の進捗状況について

「第二次三重県行財政改革取組」は、「協創・現場重視の推進」「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」「残された課題への的確な対応」を3つの柱として、取り組んでいるところです。

本取組の進捗状況については半期ごとに取りまとめ、県議会に報告するとともに、ホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしており、今年度の具体的取組の年度実績を、別表のとおり取りまとめました。

なお、2月末時点で取りまとめているため、3月以降の実績は見込みとなっています。

1 主な具体的取組の状況

【協創・現場重視の推進】

○協創による事業・業務の実施を促進する仕組みの構築（別表 番号2）

庁内の協創事例を集約したポータルサイトについて、掲載内容を充実させるとともに、職員研修での紹介やメルマガへの掲載等、さまざまな機会を通じて、職員への周知を図りました。

○協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進（別表 番号3）

職員が、企業・NPO・市町などのさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高め、協創の推進につながるよう、各部局において現場インターンを実施しました。

（平成 28 年度：4 か所へ派遣 ⇒ 平成 29 年度：10 か所へ派遣）

【機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営】

○機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進（別表 番号4）

平成 29 年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、「時差出勤勤務」について、具体的な実施内容や実施時期について労使で検討を行い、試行的に実施しました。

（実施期間 平成 29 年 6 月 1 日～平成 29 年 9 月 29 日）

○機動的な財政運営の確保（別表 番号5）

県財政の健全化に向けた具体的方策として、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を策定しました。

具体的な取組として、事務事業や県単独補助金の見直し等による歳出削減に取り組むとともに、県有施設について総点検を実施し、見直しの方向性について庁内協議を行いました。

また、人事・給与制度について、国や他府県との均衡の観点から見直しに取り組み、退職手当の支給基準の引き下げを行いました。（平成 30 年 4 月 1 日から実施）

さらに、クラウドファンディングの活用や使用料、手数料の見直し等による歳入確保に取り組みました。

(クラウドファンディング活用事業 平成29年度1事業 ⇒ 平成30年度7事業)

【残された課題への的確な対応】

○意欲の向上に向けた組織風土づくり（別表 番号7）

職員提案制度について、職員が改善提案を行うための事例を集約した「MIE職員力ポータルサイト」の運用を開始するとともに、MIE職員力アワードについて、各部局での優良取組の選定や、優良事例の水平展開に向けた取組を進めました。

(MIE職員力アワード応募所属割合 平成28年度69.5% ⇒ 平成29年度78.4%)

2 達成割合と今後の進行管理

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」における「行政運営の取組」の県民指標である「行財政改革取組の達成割合」について、11の具体的取組のうち、昨年度達成済みの4取組に加えて、今年度は計画どおり4取組が達成となる見込みです。

今後の進行管理について、達成度が「継続」の取組においては、引き続き「ロードマップ（工程表）」に基づき、適切な進行管理を行うとともに、年次計画を策定し着実な推進を図ります。また、既に「達成済」及び「達成」見込みの取組においても、定期的の実績等を確認しながら、取組に係る成果の維持・向上に努めます。

3 県有財産を活用した歳入確保の取組について

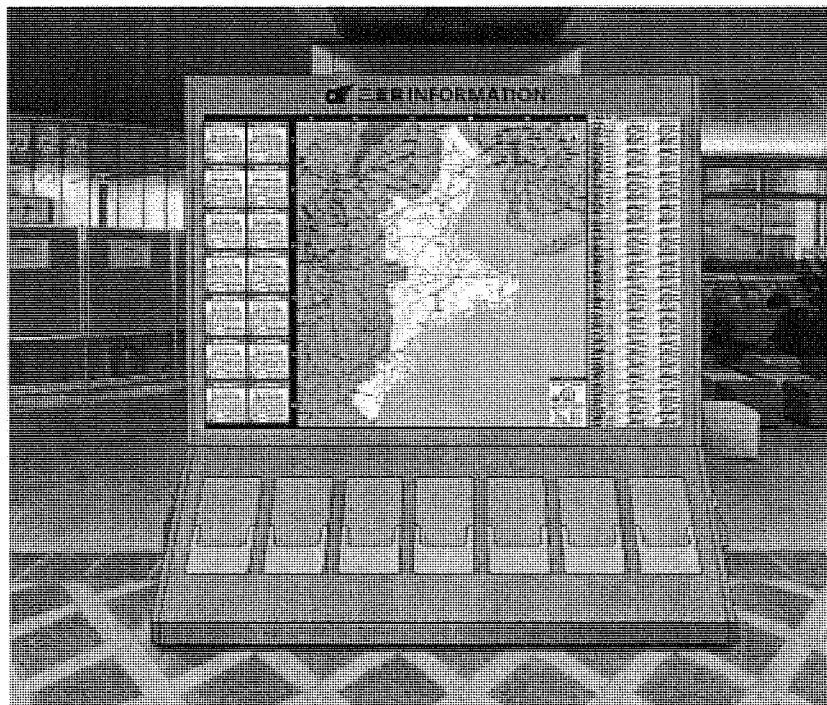
1 県有財産を活用した歳入確保の取組について

県では、平成 27 年度に「第二次みえ県有財産利活用方針」を策定し、未利用財産の売却と広告掲出による財産の有効活用を積極的に進めています。また、平成 29 年度に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」においても、歳入確保に向けた未利用財産の売却促進や広告収入の確保に取り組むこととしています。

今回、新たに、広告代理店を活用した有料広告事業と、購入申込の先着順による財産売払いに取り組むことで、財産の有効活用、未利用財産の売却を一層促進し、更なる歳入確保を図っていきます。

2 広告代理店を活用した有料広告事業

県有施設を活用した有料広告事業については、平成 21 年度から県民ホール有料ポスター広告、平成 24 年度から公用車広告などの取組を行っているところですが、平成 30 年度から、他の自治体でも多く実施されている「広告代理店を活用した広告付き案内地図」を県民ホールに設置します。広告主の募集や案内板の設置・運営は案内板設置事業者（広告代理店）が行い、県は設置事業者へ設置場所を貸し付ける形で一定の貸付料を得るといった仕組みです。



(広告付き案内地図のイメージ)

平成 29 年 12 月に設置事業者の選定を企画提案コンペにより実施し、平成 30 年 5 月から県民ホールに広告付き案内板を設置する予定となっています。

設置場所：県民ホール

設置事業者：表示灯株式会社

貸付料：年間 120 万円<税抜>

貸付期間：5 年間（平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日）

契約額：6,564,000 円（5 年間合計）<税込>

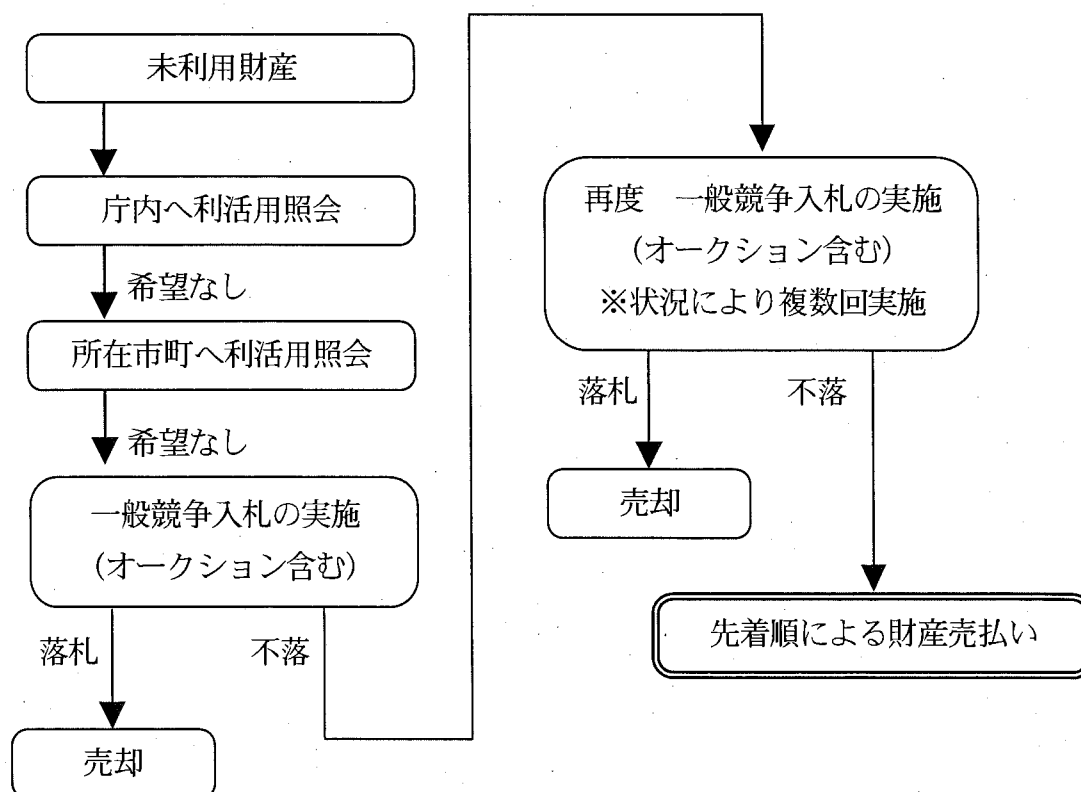
3 購入申込の先着順による財産売払い

現在、県有財産の売却は、一般競争入札やインターネットオークションを活用して行っているところですが、複数回入札等を行っても売却につながらない物件が出てきます。

未利用財産の売却を一層促進するため、今回、他の自治体でも取り組まれている「先着順による財産売払い」に新たに取り組むこととしました。これは、複数回入札等を行っても応札者がなかった物件について、一定期間を定めて購入申込を受け付け、一番早い申込者に対して随意契約で売却をする仕組みで、入札等よりも購入申込を受け付ける期間を長く設定することにより、売却につながる可能性を高めようとするものです。

新年度からの売却において実施していく予定です。

<手続きフロー図>



4 包括外部監査結果について

(1) 平成 29 年度包括外部監査結果について

①包括外部監査

包括外部監査は、地方自治法に基づき、地方公共団体が、県の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者と契約し、監査を受ける制度です。

今年度実施した包括外部監査の結果については、平成 30 年 1 月 30 日に包括外部監査人の水野信勝（公認会計士）氏から議会、知事等に報告書が提出されました。

②監査人が選定したテーマ

道路事業に係る財務事務について

【選定理由（要旨）】

県の所有する道路は、既存のストックも膨大であり、今後の維持管理・更新等のコストが多額に上ることが予想され、老朽化した施設に対する効率的・効果的な維持管理のあり方も問われるなど、道路整備のみならず維持管理についても重要な課題であると考えられます。

そこで、県における道路の整備及び維持管理等の道路事業に係る財務事務について、関係法令等に従って適正に執行されているか、また、その経済性・効率性及び有効性について検討することが有用であると考え、監査テーマとしました。

③監査対象期間

平成 28 年度（ただし、必要に応じて過年度及び平成 29 年度の一部についても対象）

④監査の結果

アセットマネジメント（計画的な維持管理）などの視点から監査を実施した結果、指摘が 6 件、意見が 33 件ありました。

主な指摘としては、舗装の管理水準の達成状況に応じた必要なコスト試算の見直しや事務処理上の誤りなどでした。

指摘：法令や規則等に従い適切に処理されていないもの、または著しく適切さを欠くと判断されたもの。

意見：指摘には該当しないが、改善が望ましいものについて意見を述べるもの。

⑤監査結果への対応

県土整備部が、防災県土整備企業常任委員会で監査の結果と対応方針を報告し、1 年後の常任委員会で対応結果を報告します。

(2) 平成28年度包括外部監査結果に対する対応結果について(関係分)

テーマ「公の施設の管理運営及び指定管理者制度の事務の執行について」

意見内容	対応結果	担当課名
<p>第1 三重県の公の施設に関するファシリティマネジメントについて</p>		
<p>①民間活力を活用した施設整備・管理と、情報収集の仕組みについて(意見)</p>		
<p>指定管理者制度を採用している施設について、指定管理者は固定資産を維持管理する責務を負っているものの、長期的な視点における施設の修繕・更新計画を立案することまでは通常期待できず、この点に関しては、県が主導的な役割を果たすか、指定管理者に対して明確に指示を行わない限り、長寿命化や取替投資の視点が現状の指定管理者制度では欠如することとなる。したがって、設備の老朽化が顕在化している現在の状況において、特に重要な設備を有する施設に関して指定管理者を選定する上では、長期的な施設修繕・更新計画の立案と実施を評価項目とするなどの方法によって、施設が長期的に効果的・効率的に利用されるような方策を検討されたい。</p>	<p>本県では、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、個別施設ごとの長寿命化計画を平成32年(2020年)頃までに策定することとしています。</p> <p>指定管理者制度を採用している施設の長寿命化計画については、指定管理者の選定における公平性の担保という観点から、計画の立案等を評価項目とすることは困難なため、計画の策定は県が主体的に行っていきます。</p> <p>なお、現在も長寿命化計画は、指定管理者の意見を聞きながら策定していますが、今後計画を策定する施設についても、指定管理者の意見を参考にしながら策定作業を進めていきます。</p>	<p>総務部総務課</p>
<p>②部局・施設横断的なファシリティマネジメント(公共施設等総合管理)の取組について(意見)</p>		
<p>ファシリティマネジメントの取組は、部局・施設の枠にとどまることなく、全庁的な取組とすることが重要である。三重県では、みえ公共施設等総合管理基本方針に基づき、県有資産の利活用や管理に関する全庁的な組織として、公共施設等総合管理推進会議を設置しているが、現状では活発な意見交換が行われている状況は見受けられない。今後、全庁的なファシリティマネジメントを推進する観点から、各施設に関する情報を十分に共有し、ファシリティマネジメントの取組に結びつけることが望ましい。</p>	<p>公共施設等総合管理推進会議や同作業部会において、各部局が有する公共施設等の現状や課題に関する情報を共有したほか、全庁での協議や情報共有が必要なテーマについて情報提供を呼びかけるなど、公共施設等の適切な総合的管理に向けた取組を進めました。</p>	<p>総務部管財課</p>

③施設に関する情報開示のあり方について（意見）

現在、統一的な基準による地方公会計の整備と財務書類の作成が進められていることから、開示情報の充実等を図る見地より、施設に関する情報開示のあり方について、作成される財務書類の活用等も含め、今後検討されたい。

統一的な基準による財務書類の作成に必要な施設に関する情報については、財務書類の活用等も含め開示のあり方について引き続き検討していきます。

総務部財政課

第2 指定管理者制度に係るモニタリングチェックリストにおける管理備品の実査について（意見）

三重県の指定管理者制度に係るモニタリングチェックリストにおいては、管理備品の実査について、一律に指定管理期間に最低1回実施するものと定められているが、平成24年度から10年間指定されている指定管理者が存在した。この場合、上記モニタリングチェックリストにしたがえば、管理備品の実査を10年間に一度実施すれば良いこととなるが、適切な頻度で実施することになるよう規定を見直すことが望ましい。

管理備品の実査について、モニタリングチェックリストを見直し、最低でも5年に1回は実査をすることとしました。

総務部総務課

第3 直営施設の管理について（意見）

公の施設において、指定管理でなく直営を行うことは、行政が直接コントロールできるため、県の政策や意向が発揮しやすいというメリットがある一方で、指定管理者制度と比べ、その管理方法の効率的、効果的なモニタリングが機能しにくいというデメリットが存在する。したがって、各施設の適切な目標を設定する必要があり、現状を把握し、使命を明確にする必要があり、次に目標を設定して計画を立て、実行し、結果を検証し改善するという一連の流れ（いわゆるPDCAサイクル）を組み立て、しっかりと回す必要がある。

また、指定管理者制度の場合には公の施設の管理状況をホームページ上で公表していることから、直営の場合にも情報公開を行うことが望ましい。

直営施設の管理については、関係部局において、事業マネジメントシート等、オールインワンシステムを活用し、目標設定、実行、課題の把握、改善、次の目標につなげるといったPDCAサイクルを回すことを通して、より適正な運営をめざした取組を進めました。

また、管理状況については、各部局へ情報公開を促しました。

総務部管財課

5 審議会等の審議状況について

(平成29年11月22日～平成30年2月18日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	平成30年1月15日
3 委員	会長 澤田 博 委員 奥島 要人 ほか2名
4 諮問事項	変更認可申請に係る諮問 (答申1件) ・一般社団法人 伊賀法人会
5 調査審議結果	変更認可申請があった法人は、認可の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。
6 備考	次回開催日：3月28日

(2) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会
2 開催年月日	平成29年11月28日、12月19日、 平成30年1月12日、23日、2月2日
3 委員	会長 中西 正洋 委員 岩崎 恭彦 委員 坂口 知子 ほか3名
4 諮問事項	以下の各処分に係る審査請求事件について ・鉾区税の賦課決定処分 ・道路施設の復旧工事命令処分 ・児童手当認定処分 ・生活保護廃止決定処分
5 調査審議結果	審査請求4事件について調査審議を行い、うち2件の答申を決定した。

(3) 三重県公務災害補償等認定委員会

1 審議会等の名称	三重県公務災害補償等認定委員会
2 開催年月日	平成29年12月14日
3 委員	委員長 伊藤 正朗 委員 清水 尚秀 ほか3名
4 諮問事項	非常勤の職員の公務災害等の認定について
5 調査審議結果	平成29年2月から平成29年11月までの軽易な事案（29件）の処理状況についての報告を了承した。 また、諮問（1件）を受け、地方公務員災害補償法の基準により審議を行い、答申を決定した。

平成 29 年度「第二次三重県行財政改革取組」具体的取組 年度実績

番号	具体的取組	工程	平成 29 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課														
					成果と課題、今後の方向性等																
I 協創・現場重視の推進に向けて																					
1	① 現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□協創の取組を進めるための研修の充実</td> <td>検討</td> <td colspan="3">順次実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□協創の取組を進めるための研修の充実	検討	順次実施			<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施に向けての講師及び関係課等との調整(4月～6月) ・職員が現場を重視し、さまざまな主体との協創を進めるため、その理念・必要性について理解を深め、スキルの向上を図るための基本研修を地域機関で実施 <ul style="list-style-type: none"> 7月7日 津庁舎 7月11日 尾鷲庁舎 7月18日 伊勢庁舎 7月19日 四日市庁舎 7月24日 職員研修センター(津) ・各職場の代表者が基本研修を受講後、所属内職員に対して伝達研修を実施 ・職場での伝達研修の実施状況及び所属へのアンケート実施(11月) ・アンケート結果のとりまとめ(12月) 	平成 28 年度 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度は、本庁の全所属の代表者を対象に、平成 29 年度は、地域機関の全所属の代表者を対象に基本研修を実施するとともに、受講後、全ての所属で、協創の取組を進めるための職場内研修を実施しました。 ・職場内研修実施後のアンケートでは、すべての所属から、「協創の取組についての理解が深まり、今後の業務に活かしていきたい。」との回答がありました。今後も、さまざまな主体との協創の取組を進めるために必要なスキルの向上を図る職員研修を実施し、協創を促進する職員の人材育成を進めていきます。 	総務部人事課					
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																	
□協創の取組を進めるための研修の充実	検討	順次実施																			
2	② 協創による事業・業務の実施を促進する仕組みの構築	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築</td> <td>検討</td> <td colspan="3">実施</td> </tr> <tr> <td>□協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用</td> <td>検討</td> <td colspan="3">実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築	検討	実施			□協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用	検討	実施			<p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトへのコンテンツの追加(5月～3月) ・職員向けメルマガにおける周知(6月) ・協創の取組を進めるための研修における周知、活用(7月) <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協創・現場重視の推進に向けた取組を組織マネジメントとして進捗管理(通年) 	達成	<p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協創に関する庁内事例を掲載するとともに、先行事例に携わった職員へのインタビューや協創の取組を進めるための研修における資料や講義の動画を掲載しました。 ・協創の取組を進めるための研修において、ポータルサイトに掲載している協創事例を活用しました。 ・メルマガや職員研修などの機会を捉えてポータルサイトのPRを行いました。 <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメントの中で協創や現場重視の推進に向けた取組を的確に進行管理する仕組みを構築し、運用しました。 <p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・構築したポータルサイトと協創を推進するための他のツール(研修やメルマガ等)とを連携させて活用できました。今後もポータルサイトの充実を通じて、協創の推進、実践の向上に取り組めます。 <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメントの中で運用することで、すべての職場で協創や現場重視の取組を進行管理することができました。引き続き、協創を促進する組織風土を醸成していきます。 	総務部行財政改革推進課
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																	
□庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築	検討	実施																			
□協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用	検討	実施																			

番号	具体的取組	工程				平成 29 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課
		取組項目	28年度	29年度	30年度			31年度	成果と課題、今後の方向性等	
3	③ 協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進	<input type="checkbox"/> 現場インターン制度の創設					<p>・職員が、企業、NPO、市町などさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高めるとともに、協創の推進につなげることを目的に、現場インターンを実施し、各部内で成果報告(通年)</p> <p>【農林水産部】</p> <p>①派遣先:(有)OZ(海鳥遊民くらぶ) 期間:8月(6日間)1名 内容:伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化のため、鳥羽市でエコツアー企画、観光情報サービス、地域づくりコンサルティング等を行っている法人において、伊勢志摩国立公園におけるエコツーリズムの取組の現場を学んだ。</p> <p>②派遣先:(有)丸善水産 期間:9月(5日間)1名 内容:マガキを中心とする貝類養殖の現状を認識し、実際の魚労作業を体験することで、現場感覚を高め、もうかる養殖業につなげるための政策立案能力の向上を図った。</p> <p>③派遣先:(有)玉城ふれあい農園 期間:9月・10月(4日間)1名 内容:生産から観光、加工まで、先進的な取組を行い、継続的に経営を発展させてきた農園の現場において、生産技術の習得、農作業体験だけでなく、農業経営者の姿勢等を学び、今後の業務に活かしていく。</p> <p>④派遣先:立梅用水土地改良区(多気町勢和地域資源保全・活用協議会) 期間:10月(5日間)1名 内容:農業農村整備事業と密接に関係する団体において、現場を体験することで、今後施設設計に生かすとともに、「地域づくり」の考え方を学び、今後の取組の参考にする。</p> <p>⑤派遣先:イオンアグリ創造(株)三重いなべ農場 期間:11月・12月(5日間)1名 内容:イオン直営農場が取り組んでいる「グローバルGAP」の実践現場を体験し、GAPを正しく理解するとともに、県のGAP推進に向けた取り組むべき諸課題を認識し、今後の業務に活かしていく。</p> <p>⑥派遣先:イオンリテール(株)東海・長野カンパニー三重事業部 イオン津店 期間:12月(5日間)1名 内容:小売業の実務に触れることで、現場の状況を知り、食品や青果物等の取扱いにかかる、イオンの衛生管理の取組を理解するとともに、消費者目線で考えるマーケティングを学んだ。</p> <p>【地域連携部】</p> <p>①派遣先:NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 期間:8月・9月(3日間)1名 内容:バリアフリー観光に取り組んでいるNPO法人においてバリアフリーの考え方を学ぶとともに、東紀州地域の観光施設等でのバリアフリー調査に同行してバリアフリー観光の理解を深め、さまざまな人々に東紀州地域を訪れていただけのような観光振興の取組検討に役立てていく。</p> <p>②派遣先:東紀州地域振興公社 期間:9月・11月(3日間)1名 内容:東紀州地域振興公社が主催する「東紀州ミカン祭りin三重テラス」の企画・検討段階から会議に参加し、11月には三重テラスにおいて、公社職員及び市町職員等とともに、東紀州地域の柑橘産品の首都圏へのPRを行い、地域の魅力を伝える手法を学んだ。</p> <p>【環境生活部】</p> <p>派遣先:三重県文化振興事業団 期間:8月(1日間)3名 内容:図書館、総合博物館、美術館への一部指定管理導入に先立ち、文化振興課の職員が、三重県文化振興事業団の施設管理等の現場実務を学ぶことにより、平成30年度からの指定管理導入後における各館の運営連携や協力体制の理解・推進を図った。</p> <p>【雇用経済部、総務部】</p> <p>派遣先:三重テラス 期間:12月(2日間×2班)雇用経済部2名、総務部1名 内容:首都圏営業拠点 三重テラス運営事業者へ派遣。三重テラスにてイベント開催スタッフや販促スタッフとして従事することにより、現場感覚を高め、三重県職員としての資質向上を図るとともに、協創の推進につなげることができた。</p>	平成 28 年度 達成済	<p>・職員が、企業、NPO、市町などさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高めるとともに、協創の推進につなげることを目的に、現場インターンを実施し、各部内で成果報告を行いました。</p> <p>・職員が、さまざまな主体において実践体験を積むことは、現場感覚だけでなく、協調性、コミュニケーションなどさまざまな能力の向上につながりました。 引き続き、より効果的な現場インターンになるよう派遣先の協力を得ながら調整を行い、各事業・業務における協創の取組の推進につなげていきます。</p>	総務部人事課

番号	具体的取組	工程	平成 29 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課																			
					成果と課題、今後の方向性等																					
II 機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営に向けて																										
4	① 機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討</td> <td colspan="4">→ 随時実施</td> </tr> <tr> <td>□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し</td> <td>→ 検討</td> <td colspan="3">→ 実施</td> </tr> <tr> <td>□弾力的な勤務形態の検討</td> <td colspan="4">→ 随時実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討	→ 随時実施				□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し	→ 検討	→ 実施			□弾力的な勤務形態の検討	→ 随時実施				<p><組織体制・運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部との意見交換(8月、11月) ・組織定数調整方針の検討・策定(8月～10月) ・組織定数調整(10月～1月) <p><みえ成果向上サイクルの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員説明会等における新たな運用方法の周知(4月) ・政策体系図の作成、周知(5月～9月) <p><弾力的な勤務形態の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、具体的な実施内容や実施時期について労使で検討(4月～5月) ・「時差出勤勤務」を試行的に実施 実施期間 平成29年6月1日～平成29年9月29日 ・職員アンケートにより検証(10月～12月) 	<p>達成</p>	<p><組織体制・運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展等、社会経済情勢が変化する中、健康福祉部が所管している行政へのニーズが年々高度化、複雑化していることを踏まえ、組織体制をより機動的なものへと見直すこととし、健康福祉部を医療保健部と子ども・福祉部に再編します。 ・また、併せて、業務のさらなる集約化や課の統廃合等にも取り組み、簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図りました。 <p><みえ成果向上サイクルの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みえ成果向上サイクルについて、効率的で機動的な運用となるよう、これまでの運用の検証を行うとともに、必要な見直しについて検討を行い、平成29年度から運用しました。 <p><弾力的な勤務形態の検討></p> <p>「時差出勤勤務」を試行的に実施しました。</p> <p>【平成28年度】平成28年7月11日～平成28年10月31日 (実績)取得実人数…226人(職員全体の5.2%)</p> <p>【平成29年度】平成29年6月1日～平成29年9月29日 (実績)取得実人数…254人(職員全体の5.9%)</p>	<p><組織体制・運営の検討></p> <p>総務部総務課</p> <p><みえ成果向上サイクルの見直し></p> <p>総務部行財政改革推進課</p> <p><弾力的な勤務形態の検討></p> <p>総務部人事課</p>
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																						
□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討	→ 随時実施																									
□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し	→ 検討	→ 実施																								
□弾力的な勤務形態の検討	→ 随時実施																									

番号	具体的取組	工程				平成 29 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課																									
		取組項目	28 年度	29 年度	30 年度					31 年度																								
5	② 機動的な財政運営の確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□総事業本数の削減</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">「三重県財政の健全化に向けた集中取組」 (上記3取組を含む)</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持	実施				□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て	実施				□総事業本数の削減	実施				「三重県財政の健全化に向けた集中取組」 (上記3取組を含む)								<p>・「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の策定(6月)</p> <p>・同取組に基づく具体的取組の実施</p> <p>「クラウドファンディング活用指針」の策定(9月)</p> <p>「使用料、手数料の見直しについて」の策定(9月)</p> <p>外部資金利活用のための情報提供を開始(9月)</p> <p>「県有施設の見直しについて」の策定(9月)</p> <p>県有施設の見直しに向けた総点検、庁内協議(10月～1月)</p> <p>「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に沿った平成30年度当初予算の編成</p> <p>(事務事業や県単独補助金の見直し等による歳出削減、クラウドファンディングの活用等による歳入確保)(10月～2月)</p> <p>退職手当の支給基準の引き下げ等の制度見直し(3月)</p> <p>※「事務事業の見直し一覧」、「県単独補助金の見直し一覧」、「県有施設の見直し一覧」、「中期財政見直し」は別紙1～4を参照</p>	継続	<p>・平成28年度のワーキンググループでの検討結果等をふまえ、平成29年6月に「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を策定しました。集中取組に掲載した取組の実施または検討を進めています。</p> <p>・「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、臨時収入に依存しない財政運営への転換と機動的かつ弾力的な財政運営の確立をめざします。</p>	総務部財政課
取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																														
□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持	実施																																	
□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て	実施																																	
□総事業本数の削減	実施																																	
「三重県財政の健全化に向けた集中取組」 (上記3取組を含む)																																		

Ⅲ 残された課題への的確な対応に向けて

6	① 「三重県職員人づくり基本方針」の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し	検討	実施			□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実	実施				<p><「三重県職員人づくり基本方針」の見直し></p> <p>・「三重県職員人づくり基本方針(平成28年12月改定)」に基づき、「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組む続ける人材育成」を基本的な考え方として、職員の主体性を伸ばすことに重点を置き、組織全体で人材育成に取り組まれました。</p> <p><コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実></p> <p>・不適切な事務処理防止に向けての対応</p> <p>管理職員勤務評定中間面接の場等を活用した管理職の意識の徹底(9月)</p> <p>懲戒処分基準の明確化(9月)</p> <p>「不適切な事務処理」及び「公務外の不祥事」をテーマとしたコンプライアンス・ミーティングの実施(9月～12月)</p> <p>「不適切な事務処理防止ハンドブック」の作成(2月)</p>	平成28年度 達成済	<p><「三重県職員人づくり基本方針」の見直し></p> <p>・平成28年12月に「三重県職員人づくり基本方針」を改定し、職員へ周知を図りました。基本方針を踏まえ策定した「平成29年度三重県職員研修計画」に基づき、職員研修を実施したほか、「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組む続ける人材育成」を基本的な考え方として、組織全体で人材育成に取り組まれました。</p> <p><コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実></p> <p>・9月～12月に各所属で実施したコンプライアンス・ミーティングでは、全庁的に「不適切な事務処理」及び「公務外の不祥事」テーマとして、各所属の業務に即した話し合いを行い、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図りました。</p> <p>・管理職員勤務評定中間面接の場等を活用し、所属長に「チェック機能向上」の取組状況の確認を行い、管理職の意識の徹底を図りました。</p> <p>・懲戒処分の指針に「故意又は重大な過失による不適切な事務処理」を標準例に追記することにより、処分基準の明確化を図りました。</p> <p>・各所属で事務処理ミス防止の協議・検討等を行う際の参考とするため、「不適切な事務処理防止ハンドブック」を作成しました。</p> <p><「三重県職員人づくり基本方針」の見直し></p> <p>・「三重県職員人づくり基本方針(平成28年12月改定)」に基づき、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組んでいきます。</p> <p><コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実></p> <p>・これまでコンプライアンスの取組を進めてきたにもかかわらず、依然として、県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が発生しています。</p> <p>引き続き、職員への意識付けの徹底のため、所属単位でのミーティング、再発防止に向けての全庁的な情報共有など、継続的な仕組みを設け、全職員が「コンプライアンスの日常化」に取り組んでいきます。</p>	総務部人事課
取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																	
□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し	検討	実施																			
□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実	実施																				

番号	具体的取組	工程				平成 29 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課											
		取組項目	28 年度	29 年度	30 年度			31 年度	成果と課題、今後の方向性等												
7	② 意欲の向上に向けた組織風土づくり	<table border="1"> <tr> <td>□職員提案制度の見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□MIE職員カアワードの見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ストレスチェック実施体制の整備</td> <td>検討・整備</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	□職員提案制度の見直し	検討	実施			□MIE職員カアワードの見直し	検討	実施			□ストレスチェック実施体制の整備	検討・整備	実施			<p><職員提案制度の見直し> ・「MIE職員カポータルサイト」及び「アイデアBOX」の運用開始(5月) ・「テーマ別事業提案」について意見交換会を実施(6月)</p> <p><MIE職員カアワードの見直し> ・優良事例の水平展開に向けた検討、実施(7月～3月) ・各部局で優秀取組の選定(1月～3月) ・MIE職員カアワード発表会の実施(3月)</p> <p><ストレスチェック実施体制の整備> ・所属長等研修における、ストレスチェック制度・実施方法等の周知(5月～6月) ・ストレスチェック実施方法等に関する調整(5月～9月) ・全職員に対するストレスチェック実施方針の表明(7月) ・全職員に対するストレスチェック制度・実施方法等の周知(9月) ・ストレスチェックの実施(10月) ・翌年度に向けたストレスチェック実施方法等の見直し(1月～2月)</p>	達成	<p><職員提案制度の見直し> <MIE職員カアワードの見直し> ・職員提案制度及びMIE職員カアワードについて、制度の現状や課題等を踏まえ、業務・職場環境の改善・改革が進むよう、平成 28 年度に実施した若手職員中心のワーキンググループでの検討結果等を踏まえ、見直しを実施しました。</p> <p><ストレスチェック実施体制の整備> ・法により実施が義務付けられたストレスチェックについて、平成 28 年度から三重県職員メンタルヘルスケアシステムの中に位置づけ、職員に向けた制度の周知や受検の勧奨を行い、実施体制の整備を図りました。</p> <p><職員提案制度の見直し> <MIE職員カアワードの見直し> ○職員提案制度について、 ・政策形成能力等の向上や改善・改革の組織風土づくりを図る諸制度を集約した「MIE職員カポータルサイト」を構築しました。 ・これまでの「一口政策提案」について、より多くの職員が参画できる様、気づき・問題提起についても対象とする「アイデアBOX」に改めました。 ・「テーマ別事業提案」については、平成 30 年度以降に提案のブラッシュアップに向けた意見交換会を実施することとしており、平成 29 年度は本格実施に向けた試行として、「県庁の働き方改革」をテーマに意見交換会を開催しました。</p> <p>○MIE職員カアワードについて、 ・応募者のモチベーション向上、部局内の改善、改革活動の活性化、審査の質の向上につなげるため、部局が代表取組を選定する「部局選定方式」を導入するとともに、より多くの職員が参画できるよう、アワードの開催時期を2月から3月に変更しました。 【応募件数】平成 28 年度 212 件、平成 29 年度 216 件 【応募所属割合】平成 28 年度 69.5%、平成 29 年度 78.4% ・優良事例の水平展開について、ジュニアボード制度を活用して検討を進めるとともに、水平展開に向けた取組を進めました。</p> <p>○職員提案制度及びMIE職員カアワードについて、平成 29 年度に見直しを行った結果を踏まえた検証を行い、意欲的に改善・改革が行われる組織風土づくりに向けて、引き続き取り組んでいきます。</p> <p><ストレスチェック実施体制の整備> ・さまざまな機会をとらえて制度の周知や受検の勧奨を行った結果、職員の大半がストレスチェックを受検しました。また、結果の通知や高ストレス者の判定等、一連の業務を滞りなく行うための体制の整備が図れたことで、ストレスチェック制度を円滑に運用することができました。 今後も引き続き、ストレスチェック制度の円滑な運用に努めていきます。</p>	<p><職員提案制度の見直し> <MIE職員カアワードの見直し> 総務部行財政改革推進課</p> <p><ストレスチェック実施体制の整備> 総務部福利厚生課</p>
□職員提案制度の見直し	検討	実施																			
□MIE職員カアワードの見直し	検討	実施																			
□ストレスチェック実施体制の整備	検討・整備	実施																			

番号	具体的取組	工程				平成 29 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課
		取組項目	28年度	29年度	30年度			31年度	成果と課題、今後の方向性等	
8	③ 県民が納税しやすい環境の整備	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	平成 28 年度 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・MMKを利用できる環境を整備し、広報にも取り組みました。利用開始年度には、MMK端末を設置しているスーパー等の協力を得て、チラシへの自動車税納期限の掲載や、店内放送による自動車税の納期内納付の案内を実施しました。 ・MMKを利用した納付実績は、前年度より増加しました。 【平成 28 年度】4,667 件(納期内の納付全体の 0.8%) 【平成 29 年度】5,755 件(納期内の納付全体の 0.9%) 平成 30 年度以降も納税通知書に同封するチラシ、県ホームページ等を活用して、引き続き周知していきます。 	総務部税務企画課	
<input type="checkbox"/> MMKの利用環境整備		<ul style="list-style-type: none"> ・MMK(スーパーのサービスカウンター等で公共料金等の納付ができる仕組み)が利用できることをPR 納税通知書にチラシ同封(5月) ポスターの掲示(5月) 県ホームページ掲載(通年) ・MMK利用状況の確認(6月) MMKを利用した平成 29 年度納期内の納付実績 5,755 件(納期内の納付全体の 0.9%) 								
9	④ 未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・県有財産の貸付に向けた制度構築を行い、公募を実施しました。公募に対する申込みがなかったため、引き続き再公募に向けて市場ニーズ調査や民間事業者からの意見聴取を実施しました。また、未利用の県有財産の売却に向けて、一般競争入札やインターネットオークションを継続するほか、適切な財産管理と今後の利用見込みの検討のため、各所属で財産の自己点検等を実施しました。 ・県有財産の貸付に向けて、市場ニーズ調査や民間事業者からの意見聴取の結果を踏まえ必要な見直しを行ったうえで、再公募の手続きを進めていきます。 ・未利用財産の売却について、一般競争入札やインターネットオークションに取り組んだ結果、平成 29 年度の売却額は1億円程度となる見込みです。 ・財産の自己点検の結果を踏まえて、課題を有する財産について利活用の検討を行うとともに、3月に平成 30 年度の個別財産の利活用計画を策定します。 	総務部管財課	
<input type="checkbox"/> 今後の利用見込み等の検討 <input type="checkbox"/> 未利用財産の売却等		<ul style="list-style-type: none"> <今後の利用見込み等の検討> ・県有財産の貸付に向けた手続きの実施(4月～5月) ・県有財産の貸付に係る市場ニーズ調査(7月～9月) ・財産の自己点検等要領の策定(8月) ・各所属において県有財産の自己点検及び利用見込み調査等の実施(8月～10月) ・課題を有する財産(個別財産)の利活用検討及び利活用計画策定(1月～3月) ・県有財産の貸付に係る民間事業者からの意見聴取(2月) <ul style="list-style-type: none"> <未利用財産の売却等> ・売却対象財産についてインターネットオークション(一般競争入札)を実施(7月、9月、10月、1月) 								

番号	具体的取組	工程				平成 29 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況 成果と課題、今後の方向性等	担当課																	
		取組項目	28年度	29年度	30年度					31年度																
10	⑤ 情報セキュリティの確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施	実施	→	→	→	□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し	実施	→	→	→	<p><情報セキュリティ研修などの実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修(4回・103名受講)(4月) 割愛採用職員研修(4回・33名受講)(4月) 情報セキュリティ管理者研修(2回・55名受講)(4月) 情報システム運用管理担当者研修(2回・15名)(6月) ITキーパーソン研修(1回・222名受講)(6月) eラーニングによる情報セキュリティ研修(8コース・延べ73名受講)(8月～12月) 情報セキュリティリテラシー向上研修(9回・351名受講)(10月～12月) 情報セキュリティ講演会(2月) 情報セキュリティ管理者セキュリティセルフチェック(8月) 情報セキュリティ監査の実施(2月) 情報セキュリティポリシー解説本の策定(2月) 情報セキュリティ強化月間の実施(2月～3月) <p><サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティインシデントに対処するためのマニュアル(CSIRT マニュアル)の時点修正、見直し(4月、9月) CSIRT マニュアルに基づく初動訓練(6月) 標的型攻撃メール対応訓練(7月、2月) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティを取り巻く環境変化や頻発するサイバー攻撃への対応を強化するため、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を県内の各庁舎で実施した他、各職階を対象とした情報セキュリティ研修や「三重県電子情報安全対策基準」において指導的な役割を担う各所属長を対象とした情報セキュリティ管理者セルフチェックを実施しました。 情報セキュリティ監査の実施や情報セキュリティ強化月間において「三重県電子情報安全対策基準」を分かりやすく解説した情報セキュリティポリシー解説本を配布する等、情報セキュリティに関するさまざまな普及啓発活動を積極的に行い、職員の情報セキュリティ意識や情報セキュリティレベルの一層の向上に努めました。 県が保有する情報資産をサイバー攻撃等から守るための対策として、情報セキュリティインシデントに対処するためのマニュアル(CSIRT マニュアル)の時点修正や見直しを行うとともに、マニュアルに基づく訓練や標的型攻撃メールへの対応訓練を実施しました。 職員を対象に実施したさまざまな情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール対応訓練、情報セキュリティ監査、情報セキュリティ強化月間の取組等により、情報セキュリティ意識の向上や情報セキュリティレベルの一層の向上が図られました。 IoT等の新たな技術の利用拡大といった情報セキュリティを取り巻く環境変化、高度化・巧妙化する標的型攻撃メールや頻発するサイバー攻撃への対応として、これまでの取組を踏まえつつ、より一層の情報セキュリティ対策の強化を図っていきます。 	地域連携部情報システム課					
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																						
□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施	実施	→	→	→																						
□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し	実施	→	→	→																						
11	⑥ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□三重県業務継続計画に基づく見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>□情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施</td> <td>検討</td> <td>→</td> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>□三重県広域受援計画に基づく見直し</td> <td>検討</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度	□三重県業務継続計画に基づく見直し	検討	実施	→	→	□情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施	検討	→	実施	→	□三重県広域受援計画に基づく見直し	検討	→	→	実施	<p><三重県業務継続計画に基づく見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システムに関する業務継続計画(個別編)の見直し <ul style="list-style-type: none"> 防災対策部が策定した三重県業務継続計画の中で示されている、非常時優先業務に必要な情報システムを再調査し、情報システムに関する業務継続計画の作成が必要な情報システムの整理(4月～8月) 整理した結果に基づき、情報システムを管理する所属に対して、情報システムに関する業務継続計画の作成を依頼(9月) 情報システムを管理する所属が作成した情報システムに関する業務継続計画の回収(9月～12月) 情報システムに関する業務継続計画への追加について各部局との調整 回収後の情報システムに関する業務継続計画の記載内容について、各部局と調整して取りまとめ(12月～2月) <p><情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練計画書の作成(12月) 情報システム課所管システムを対象とした訓練の実施(2月) <p><三重県広域受援計画に基づく見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対応業務に関する情報収集(随時) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策部が策定した三重県業務継続計画との整合性を図るため、非常時優先業務に必要な情報システムを再調査し、情報システムに関する業務継続計画(個別編)の見直しと取りまとめを行いました。 情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練計画書を作成し、情報システム課所管システムを対象とした訓練を実施しました。 情報システムに関する業務継続計画の見直しに必要な災害対応業務に関する情報収集に努めました。 引き続き、三重県業務継続計画の非常時優先業務の内容と整合性を図りながら、情報システムの追加や見直しを行い、情報システムに関する業務継続計画として取りまとめていきます。また、災害対応業務に関する情報収集も併せて行い、その内容を反映した見直しを行います。 	地域連携部情報システム課
取組項目	28年度	29年度	30年度	31年度																						
□三重県業務継続計画に基づく見直し	検討	実施	→	→																						
□情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施	検討	→	実施	→																						
□三重県広域受援計画に基づく見直し	検討	→	→	実施																						

集中取組期間における事務事業の見直し一覧

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」8頁に記載の「事務事業の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

・「(1)平成29年度から平成31年度における見直し」は、平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行っていく予定のもの（複数回の見直しを行う）

・「(2)平成30年度の見直し」、「(3)平成31年度以降の見直し」はそれぞれの見直し(予定)年度の当初予算において見直す(予定)のもの

○平成31年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、平成31年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

○今回、平成29年6月に公表した集中取組期間における事務事業の見直し一覧について、新たに見直しの方向性を整理したものには、欄外に「○」を、見直し分類を変更したものには、「☆」を付けています。

(1)平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
1	DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業費 (「DONETを活用した津波予測・伝達システム」)	平成29年度～31年度	「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の維持経費負担のあり方について、関係市町と調整を進める。	27,076	防災対策部
2	高等教育機関連携推進事業費	平成29年度～31年度	若者の県内定着を促進するため、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組んできたものであるが、事業の選択と集中を図るため、平成29年度から「三重県の地域と高等教育機関の魅力発信事業」を休止している。 また、「高等教育コンソーシアムみえ」の早期の自立的安定的な運営の確立に向け、調整を進める。	3,120	戦略企画部
3	職員公舎管理費	平成29年度～31年度	これまでも、老朽化等で入居者が少なくなった職員公舎を順次廃止し、地域内の職員公舎に集約するなどして、経費の削減を図ってきたが、今後も引き続き、地域の不動産事情、入居状況、建物の老朽度、維持管理コスト等を踏まえながら、職員公舎の集約化を進めていく。	127,951	総務部
4	子どもの育ちの推進事業費 (わくわくフェスタ)	平成29年度～31年度	ネットワーク会員などから協賛金を募るなど、県負担を縮減して実施できるように調整を進める。	25,372	子ども・福祉部
5	情報ネットワーク維持管理費	平成29年度～31年度	地域の情報化を推進するための基盤として、県が整備してきた県有光ファイバーケーブル事業については、事業開始当時とは情勢が変化しており、県が事業を継続して行う必要性が低下してきたことから、平成30年度末を目標として、事業を移譲するための調整を進める。	5,875	地域連携部

※平成31年度以降の見直しについては平成30年度組織改正後の所管部局名称で記載しています。

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
☆ 1	地域防災力連携強化促進事業費	平成30年度	平成27年度から消防団と自主防災組織が連携した取組をモデル地域において実施し、今後その成果を水平展開していくことから廃止する。	0	防災対策部
☆ 2	若者と地域との協創推進事業費	平成30年度	若者の地域活動への参画を促進するため、県と市町が連携し、若者と地域活動に携わる人たち等が、ともに地域課題の解決に取り組む「場」づくりを行うものである。 若者の地域活動への参画促進の取組については、引き続き他の取組の中で実施することとし、平成29年度をもって事業を廃止する。	0	戦略企画部
3	行政改革推進事業費	平成30年度	本事業のうち、タイムマネジメント職場支援委託事業について、職場の課題解決に向けて一定のノウハウが得られたことから廃止する。	2,335	総務部
○ 4	高速複写機等管理費	平成30年度	文書令達事務費と高速複写機等管理費を統合することで、消耗品を一括して管理・発注するなどの見直しを行い効率的な執行を図る。	0	総務部
○ 5	税務広報事務費	平成30年度	賦課徴収にかかる費用を効率的・効果的に執行するため、納税キャンペーンの一環であるラジオ広告を終了し、事業の一部を廃止する。	1,785	総務部
○ 6	みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業費 (薬用植物供給体制構築事業)	平成30年度	薬用植物供給体制構築事業については、事業に一定の成果が得られたと考えられることから、平成29年度をもって廃止する。	0	健康福祉部
7	交通事故相談事業費	平成30年度	中立的、専門的な立場で交通事故相談の窓口を開設しているが、民間自動車保険の充実等により相談件数が減少してきており、平成30年度から相談窓口を縮小する。	4,540	環境生活部
8	輸出対応型産地育成支援事業費	平成30年度	茶の販路拡大に向けて、平成28年度に作成した米国向けの防除指針に基づいた茶生産の実証と普及を行い、平成29年度をもって事業を終了する。	0	農林水産部
9	移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業費	平成30年度	農林漁業を体験する移住促進ツアーについては県独自での実施を見直し、移住ツアーを実施する市町に対し、農林漁業体験民宿の活用などのノウハウ提供と、参加者拡大に向けた発信を支援する事業として見直す。	1,490	農林水産部
○ 10	ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業費	平成30年度	県内で自発的に取組が進む働き方改革を地域全体に拡散させるため、取組の「第2ステージ」として、労働力不足が深刻な業種等を対象に、働き方改革を促進していくことから、事業を廃止する。	0	雇用経済部

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
☆ 11	"ひとをよびこむ"三重版子どもしごと体験事業費	平成30年度	多くの人が本県の魅力を感じ、交流人口の増加を目指す子どもたちの参加型しごと体験事業を地域に定着、発展させるため、平成27年度から県内8箇所で開催した(うち1箇所(亀山市)は共催で開催)。地域における事業の実施体制が整ってきたことから、今後は参加型しごと体験事業の開催を予定する市町、商工団体等に対して、実施にあたっての助言等の支援を行う。	0	雇用経済部
○ 12	建設業参入支援事業費	平成30年度	今後は建設業界が自ら実施することから、事業を廃止する。	0	県土整備部

(3)平成31年度以降の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
1	高等教育機関と地域との連携推進事業費	平成31年度	学生の地域活動を促進し、学生の地域への関心を高めることにより、県内定着につなげていくものであるが、継続的な事業実施に向けて、事業スキームの見直しなどを検討する。	2,406	戦略企画部
2	環境経営促進事業費 (三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム導入事業費)	平成32年度	M-EMS認証制度は平成16年度から運用を開始し、県の関与が長期にわたってきたことから見直す。平成31年度までは現在の委託事業を継続するが、第二次行動計画終了年度である平成31年度末を委託事業の終期とし、M-EMSの認証継続事業所が300社程度となるよう普及を進めていくこととする。	4,958	環境生活部
3	伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業費	平成31年度	伊勢湾のアサリ資源を復活し、アサリ漁業の再生を目指し、稚貝が干潟に定着する仕組みの実証に取り組んでおり、平成30年度をもって事業を終了できるよう、引き続き取り組む。	700	農林水産部
4	三重まるごと自然体験促進事業費	平成32年度	三重県が自然体験の聖地となり、県内外の多くの人に自然を体験してもらうため、人材育成や情報発信等に取り組んでおり、平成31年度をもって事業目的を達成して事業終了できるよう、重点的に事業を実施する。	14,735	農林水産部
☆ 5	建設業人材定着事業費	平成31年度	建設企業による人材の育成・確保に必要な経費が適正に入札予定価格に反映されるよう取り組むなど、平成27年度から平成28年度にかけて企業自らが人材育成を促進するための施策を実施してきた。しかし、その効果が現れるには3年(H28~H30)程度必要と考えるため、平成30年度まで事業を継続する。	6,187	県土整備部
6	県立学校体育施設開放事業費	平成31年度	現在、利用者から体育施設の使用にあたって照明代相当の実費のみを徴収しており、体育用具の損耗等にかかる費用は徴収していない。このことから、これらの経費について、受益者に応分の負担を求めていく必要があると考え、使用料徴収に向けて取組を進める。	4,509	教育委員会
7	学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業費	平成32年度	本事業によって高校生の中にビブリオバトルは広がりを見せており、高校生の読書活動につながっていることから、平成31年度までは継続することとし、その間に事業効果の検証を続けるとともに、実施方法の見直しを行う。	526	教育委員会

集中取組期間における県単独補助金の見直し一覧

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」10頁に記載の「県単独補助金の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

・「(1)平成29年度から平成31年度における見直し」は、平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行っていく予定のもの（複数回の見直しを行う）

・「(2)平成30年度の見直し」、「(3)平成31年度以降の見直し」はそれぞれの見直し(予定)年度の当初予算において見直す(予定)のもの

○平成31年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、平成31年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

○今回、平成29年6月に公表した集中取組期間における県単独補助金の見直し一覧について、新たに見直しの方向性を整理したものには、欄外に「○」を、見直し分類を変更したものには、「☆」を付けています。

(1)平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
1 ①	浄化槽設置促進事業補助金	平成29年度～ 31年度	これまでの取組の結果、県内の生活排水処理施設の整備率が平成27年度末で82.6%となり、一定の成果がみられる。このため、生活排水処理施設の整備率の達成状況を見ながら、市町の事業量を的確に精査して必要な補助は継続しつつ、平成29年度から見直し作業を開始し、平成31年度を目途に制度の見直しについて市町と協議を行う。	137,928	環境生活部
1 ②	浄化槽市町整備促進事業補助金			31,653	
2	商店街振興組合支援事業費補助金	平成29年度～ 31年度	平成12年度から継続して商店街振興組合連合会の行う事業に対して補助を行ってきたが、組合の自立運営に向けて補助金の在り方を見直し、平成29年度から段階的に減額のうえ、平成30年度をもって廃止する。	1,018	雇用経済部

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
☆ 1	高等教育機関魅力向上支援補助金	平成30年度	人口減少社会における地域の活力維持のため、学生の確保、学生の県内定着、地域貢献に向けた高等教育機関の取組を支援してきたものであるが、県内高等教育機関の魅力向上は、同じ施策内の事業で実施することとし、補助金による支援事業は平成29年度をもって廃止する。	0	戦略企画部
2	産後ケア事業費補助金	平成30年度	国において、産後ケアの補助制度が創設され、活用されてきていることから、平成29年度をもって廃止する。	0	健康福祉部 子ども・家庭局
○ 3	ふるさと納税南部まるごと発信事業費補助金	平成30年度	ふるさと納税を活用した産業振興等に取り組むことで一定の成果が得られたことから廃止する。 なお、平成30年度以降は、これまでの成果も踏まえ、引き続き産業振興等の取組を行うことで、南部地域の活性化を推進する。	0	地域連携部 南部地域活性化局

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
4	団体営農業集落排水整備促進事業費補助金	平成30年度	農業用排水の水質保全及び農村環境の改善等を図るため、市町が農業集落排水施設の整備を行う際には、国費及び起債により財源措置がなされており、県単補助としての役割を一定終えたことから、平成30年度以降着手する新規地区については、補助を廃止する。 なお、継続地区については引き続き補助する。	26,557	農林水産部
☆ 5	漁業集落排水整備支援事業費補助金	平成30年度	漁村の生活環境及び水域環境の改善を図るため、市町が漁業集落排水施設の整備を行う際には、国費及び起債により財源措置がなされており、県単補助として一定の役割を終えたことから、今後着手する新規地区については補助を廃止するとともに、引き続き補助していた継続地区についても、平成29年度事業完了するため、補助を廃止する。	0	農林水産部
6	産業フェア開催事業費負担金	平成30年度	平成15年度から開催してきた県内最大級の総合見本市に対する負担金は、中小企業の販路開拓支援が充実してきたことから、平成29年度をもって廃止する。	0	雇用経済部
○ 7	姉妹友好交流推進団体補助金	平成30年度	民間での国際交流が進んできたため、平成29年度をもって廃止する。	0	雇用経済部
○ 8	文化財保護事業補助金(地域文化財総合活性化事業)	平成30年度	文化財の保存修理については、経年劣化により修復を必要とするものが増加し、所有者等の要望も多い。そのため、活用・防災事業の実施を条件として、保存修理事業を継続するが、活用・防災事業に対する補助については、平成29年度をもって廃止する。	86,296	教育委員会

(3)平成31年度以降の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定)年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
☆ 1	国民健康保険組合特定健康診査・保健指導県補助金	平成31年度	制度創設から6年が経過し、特定検診等の受診普及には一定の役割を果たしたものと考えられるため、廃止も含めて見直しを検討する。	1,000	医療保健部
2	移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金	平成32年度	携帯電話不通話地域の解消に向けて、市町が整備する移動通信用鉄塔施設に対して補助するものであり、平成29年度以降、熊野市等に対する交付を見込んでいるところである。今後、地域の必要性を踏まえ、平成31年度までの利用状況等を勘案して、平成32年度以降の見直しを検討する。	1,104	地域連携部
3	漁協経営改革推進事業費補助金	平成31年度	漁協の経営基盤の強化のための組織再編の協議が継続されているところではあるが、大きな情勢の変化が見られない限り、当補助金は平成30年度をもって休止する。 なお、漁協の組織再編に向けて、引き続いて県漁連等と連携して取り組む。	200	農林水産部

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定) 年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
4	子牛生産基盤を核 とした連携体育成 モデル事業費補助 金	平成31年度	本県の和牛ブランド肥育経営の課題である肥育用子牛の確保を図るため、繁殖雌牛の購入費用を平成28年度から3年間のモデル事業として補助するものであり、平成30年度をもって目的を達成して終了できるよう、関係機関と連携して事業に取り組む。	900	農林水産部
5	養殖経営強化支援 事業費補助金	平成31年度	養殖漁業における課題解決に向け、生産者が共同で行う生産性の向上や経営改善等の取組を支援しているが、当初の予定どおり平成30年度をもって廃止する。	750	農林水産部
6	三重まるごと自然 体験実践支援交付 金	平成32年度	平成31年度をもって事業目的を達成して事業終了できるよう、新たな需要を創出する自然体験プログラムづくりをより一層加速化させ、重点的に取り組む。	3,200	農林水産部
7	子ども農山漁村ふ るさと体験受入モ デル体制整備支援 交付金	平成32年度	平成31年度をもって事業目的を達成して事業終了できるよう、子ども・学生のグループによる農山漁村地域での体験活動を受け入れる地域協議会を支援し、受け入れ態勢づくりに取り組む。	2,000	農林水産部
8	三重ノリ生産・販売 体制構築事業費補 助金	平成32年度	アサクサノリの生産安定化と増産に向けた課題を解決するため、引き続き事業に取り組む、当初の予定どおり平成31年度をもって廃止する。	350	農林水産部

※平成31年度以降の見直しについては平成30年度組織改正後の所管部局名称で記載しています。

集中取組期間における県有施設の見直し一覧

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」13頁に記載の「県有施設の見直し」について、個別施設の見直しの方向性を整理したものです。

○今回の見直しは、廃止や統合を含めたあり方検討による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面で見直しに取り組むとともに、あわせて、施設にかかるコスト縮減や一層の収入確保にも取り組んでいます。

○見直しにあたっては、次の基本的な考え方に基づいて方向性の検討を行いました。

(1) 引き続き県が関与する必要性について、設置時の目的と時代のニーズが異なっていないか、未利用になっていないかなどの視点で検討し、必要性がないと判断した施設については廃止したうえで、売却や貸付、移譲、用途変更等に努めることとします。

(2) 引き続き県が関与する必要性がある施設においては、有効活用によって県民サービスが向上するか、空きスペースがないか、利用状況から見て施設の規模・機能が適切かなどの視点で検討し、さらなる有効活用が可能と判断した施設については、統合や集約化、売却、貸付、用途変更等に努めることとします。

(3) 管理運営方法の見直しについて、コストパフォーマンスが適当か、民間活力の導入による効率化が可能かなどの視点で検討し、指定管理の導入や委託化、PFIの導入、収支改善等に努めることとします。

なお、見直し対象外の施設については、予算編成過程の中でコスト縮減や一層の収入確保に努めることとします。

No	施設名	見直しの考え方	見直しの方向性	所管部局名
1	備蓄倉庫 <直営>	当該施設は、防災関係資機材を保管する目的で平成2年に建設され、現在も資機材を保管している。 現在の場所でなければならない理由がないこと、資機材の移動先も確保可能であることなどから、廃止(売却)の方向で検討を進める。	廃止(売却)	防災対策部
2	衛星第2統制局舎 <直営>	当該施設は、本庁舎が地震等により無線統制局としての機能を果たせなくなる場合に備えて平成9年に建設されたが、現在は倉庫として利用している。 本庁舎の免震化により無線統制局の機能は確保されていることなどから、廃止(解体)の方向で検討を進める。	廃止(解体)	防災対策部
3	旧三重県鳥居会館 <直営>	当該施設は県立看護短期大学として昭和34年に建設されたものである。平成9年に用途廃止をした後は倉庫・書庫として活用していたが平成26年度限りで老朽化に伴い使用を禁止している。 建物の解体撤去に多額の費用がかかることなどから、民間活力を生かした利活用スキームも含めて、廃止(貸付又は用途変更)の方向で検討を進める。	廃止(貸付又は用途変更)	総務部
4	職員公舎(浜島、尾鷲13号) <直営>	浜島は昭和59年、尾鷲13号は平成7年に職員公舎として建設された。 施設の老朽化や今後の利用見込みを踏まえると、地域内の公舎へ集約化を図ることが合理的であることから、集約化により廃止(売却)の方向で検討を進める。	廃止(売却)	総務部
5	社会福社会館 <直営>	当該施設は、社会福祉団体が入居し、高齢者、障がい者、生活困窮者等へ質の高い福祉サービスを提供している。 昭和46年に建設後、老朽化が進み、大規模改修の時期が差し迫っていることなどから、建設、資金調達、維持管理、運営等について、PPP/PFI等の民間活力を導入する方向で検討を進める。	民間活力の導入(PFIなど)	健康福祉部

No	施設名	見直しの考え方	見直しの方向性	所管部局名
6	鈴鹿病院多目的客室 〈無償貸付〉	当該施設は、国立鈴鹿病院の重症心身障害児に係るゲストハウスとして昭和44年に建設された。 老朽化が進む中、現在に至るまで親の会が有効に活用、管理運営していることを踏まえて、移譲又は廃止の可能性について検討を進める。	移譲(又は廃止)	健康福祉部
7	旧知的障害者更生相談所 〈無償貸付〉	当該施設は、知的障害者更生施設として平成11年に建設されたものである。平成18年に同施設を廃止した後、平成19年からは社会福祉法人に貸与し、障害者支援施設として、他の施設では対応困難なケースを積極的に受け入れるとともに、行動観察事業の実施等、県の先進的・模範的な取組を推進している。 平成33年度までの貸与契約等を締結済であることから、契約期間満了後を見据え、同施設の移譲・売却の検討を進める。	廃止(売却)	健康福祉部
8	旧小児心療センターあすなる学園、同分校 旧草の実リハビリテーションセンター	当該施設は、老朽化に伴い、平成29年6月、子ども心身発達医療センターを新規開設したため、旧施設となっている。 跡地の有効活用が見込まれることから、建物を解体し、土地を売却する方向で検討を進める。	廃止(売却)	健康福祉部 (子ども・家庭局)
9	交通安全研修センター 〈指定管理〉	当該施設は、参加・体験・実践型の交通安全教育を行うため平成7年に建設された。 当該施設での研修について、ほとんどの受講者が交通安全に対する意識に変化があったと回答しているが、交通安全教育は、警察、市町、関係機関・団体等においても実施されていること、県内の交通事故の死亡者数は、全国的には上位であることから、取組の更なる効率化を図る必要があることなどを踏まえて、今後の見直しの方向性を定める必要がある。	【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。	環境生活部
10	みえ県民交流センター 〈直営、一部指定管理〉	当該施設は、県民の自発的な社会貢献に関する活動の促進と国際化の推進を目的に平成13年に建設された。 当該施設は、災害時に県域で支援活動を行う団体の拠点や連携の場となる機能を有しているが、開館時間やフロアの活用方策の見直しなどにより、施設を一層効率的・効果的に活用できると考えられることを踏まえて、今後の見直しの方向性を定める必要がある。	【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。	環境生活部
11	旧博物館 〈直営〉	当該施設は、県民の教養等に資するため、昭和28年に建設された。 三重県総合博物館が開館したため現在は閉館していること、また、当該施設の敷地へNHK津放送局が移転するとして、県と同局が基本合意を締結していることから、売却に向けて手続きを進める。	廃止(売却)	環境生活部
12	旧留学生センター 〈直営〉	当該施設は、1・2階が企業庁職員の福利厚生施設「いなづま会館」(企業庁所管)、3階が留学生・海外技術研修員等の受入施設「三重県留学生センター」(環境生活部所管)として昭和59年に建設された。 現在はいずれも使用されていないこと、また、県教育委員会から埋蔵文化財センターの収蔵庫としての使用要望があったことから、施設の有効活用ができるよう調整を進める。	管理換え(埋蔵文化財センターの収蔵庫として使用)	環境生活部

No	施設名	見直しの考え方	見直しの方向性	所管部局名
13	(鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設) 鈴鹿山麓研究学園都市センター ＜直営＞	当該施設は、科学技術の振興及び県内産業の高度化を図る目的で平成10年に建設されたものであり、現在は企業向けに会議室等の貸出しを行っている。 施設の稼働率が低迷していること、維持管理に多額の費用を要していること、大規模改修時期が差し迫っていることなどから、四日市市等関係機関と調整のうえ、休館の方向で検討を進める。 なお、休館後は鈴鹿山麓リサーチパークの方向性を踏まえて、再度、見直しの方向性を定める必要がある。	平成30年度中に休館(リサーチパークの利活用の動向を踏まえて、平成31年度末までに再度方向性を検討)	雇用経済部
14	(鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設) 旧三重ソフトウェアセンター社屋 ＜四日市市管理＞	当該施設は、(株)三重ソフトウェアセンターの社屋として平成5年に建設されたものであるが、平成20年に同社を解散した後は、企業等向けに事務所等の貸付を行っている。 施設の稼働率が低迷していること、施設の大規模改修の可能性があることから、今後の見直しの方向性を定める必要がある。	【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。	地域連携部
15	ゆめドームうえの ＜指定管理＞	当該施設は、平成9年に建設された屋内体育施設である。 県有施設としては広域利用が前提となるが、一部の施設の利用者は伊賀市内の居住者が多くを占めていること、維持管理に多額の費用を要していること、今後、多額の改修費用が見込まれることから、一層の広域での利用促進と維持管理費用の削減も含め、今後の見直しの方向性を定める必要がある。	【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。	地域連携部
16	三重交通G スポーツの杜 伊勢(体育館) ＜指定管理＞	当該施設は、三重交通G スポーツの杜 伊勢(三重県営総合競技場)内における体育館施設として、メインアリーナ(昭和39年)及びサブアリーナ(昭和47年)が建設された。 ともに老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること、三重交通G スポーツの杜鈴鹿には県営体育館が、近隣には体育館機能を有した県営サンアリーナが存在することから、今後の県営体育館のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。	【継続検討】 平成33年度の三重とこわか国体終了後に方向性を定める。	地域連携部
17	三重県営松阪野球場 ＜指定管理＞	当該施設は、昭和50年に建設された。 老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること、県内の主要な市営球場と比較して広域性がより高いとは認められないことなどから、今後の県営野球場のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。	【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。	地域連携部
18	鳥羽休憩所(鳥羽ビクターセンター) ＜直営＞	当該施設は、伊勢志摩国立公園の総合案内を目的に昭和47年に建設されたもので、伊勢志摩の歴史や文化等への認識を深めてもらう場として、また、自然体験の総合窓口として情報発信などを行っている。 鳥羽市の観光案内所など一部の機能が重複していること、利用者数が少ないこと、県以外の主体が地域のエコツーリズム等の活動拠点として活用できる可能性があることから、関係団体等への移譲、又は廃止について検討を進める。	移譲(又は廃止) (平成32年度末を目処に移譲又は廃止する。)	農林水産部

No	施設名	見直しの考え方	見直しの方向性	所管部局名
19	北勢中央公園 ＜指定管理＞	<p>当該施設は、四日市市・いなべ市・菰野町にまたがる都市公園であり、平成5年から順次供用を開始している。</p> <p>現在、整備途中であるが、利用状況からみて施設の規模や機能が現状で概ね足りていると考えられること、完成に向けては多額の事業費を投入する必要があることなどから、整備計画の見直し及び買収済み公園用地の利活用について、関係市町と協議を進める。</p>	整備計画の見直し及び未利用地の利活用検討	県土整備部
20	熊野灘臨海公園 ＜指定管理＞	<p>当該施設は、広域的なレクリエーション需要を充足することを目的とした都市公園であり、昭和53年から順次供用を開始している。</p> <p>施設の利用状況に変化がみられることなどから、利用者のニーズや地域の集客施設への影響なども勘案し、施設の維持修繕計画の見直しについて関係市町等と協議を進める。</p>	用途変更(維持修繕計画の見直し)	県土整備部
21	鈴鹿青少年センター ＜指定管理＞	<p>当該施設は、自然に親しむ機会を青少年に提供するため昭和59年に建設され、宿泊・自然体験活動等を実施している。</p> <p>学校・クラブ等による青少年の健全育成を目的とした利用を基本としつつ企業・家族等の利用が一定数を占めていること、指定管理料の削減に努めてきたものの依然として多額の維持管理費がかかっていること、鈴鹿青少年の森に隣接し好立地にあり子どもの集団宿泊・体験活動の場としての機能を果たす民間による活用も考えられることを考慮し、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【継続検討】</p> <p>民間による有効活用も視野に入れながら、平成31年度末までに方向性を定める。</p>	教育委員会
22	旧職員公舎等(37施設) ＜直営＞	<p>当該施設は、警察職員向けの公舎等として建設されたものであるが、現在は老朽化等によりその用途を廃止している。</p> <p>維持管理費が必要となっていることから、建物付きで売却可能な物件があれば、処理を進めることを検討する。</p>	建物付きで処分可能な物件について積極的に処理検討	警察本部

集中取組期間における中期財政見通し（平成 30 年度当初予算編成後）

- 平成 28 年 2 月に示した中期財政見通し（推計 A）について、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づいて編成した平成 30 年度当初予算等をふまえ、所要の見直しを行いました。
- 平成 28 年 2 月時点の試算では、平成 31 年度の要調整額は 240 億円としていましたが、見直し後の試算では 104 億円に改善しています。
- この要調整額を解消するため、引き続き「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に掲げた取組を進めていきます。
- 見直し後の試算については、次頁に掲載しています。

※推計 A は、自然体で推計したものであり、今回の見直しでは、平成 30 年度当初予算をベースにして、一般行政経費において、大規模なイベント（三重とこわか国体（平成 33 年））を考慮のうえ、それ以外の事業については同程度の水準で推移するものとしています。

※この試算は、将来の歳入・歳出の推計に必要な前提条件が、今後の景気動向や国の地方財政対策の状況により大きく変わりうる中で、多くの仮定を置いたうえで機械的に試算したものです。そのため、今後の予算編成を拘束するものではありません。

推計 A

(単位:億円)

区 分	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	備 考	
歳 出	人件費	2,177	2,157	2,153	既に決定されている給与制度の見直しの影響を反映
	退職手当	206	205	198	退職見込者数から推計
	社会保障関係経費	1,044	1,049	1,108	医療・介護等の増加要因を勘案して推計
	公債費	1,210	1,182	1,188	過去及び将来の発行状況により推計
	税収関連交付金	864	934	948	県税の伸び率と連動させて推計
	一般行政経費	1,734	1,647	1,662	大規模なイベント（三重とこわか国体（平成33年））の実施や特定目的基金残高の減少を考慮のうえ、それ以外の事業については平成30年度と同程度の水準で推移するものと推計
	歳 出 計 A	7,029	6,968	7,059	

歳 入	県税	2,452	2,473	2,510	税制改正影響分を考慮の上、原則として名目経済成長率により推計
	地方消費税清算金	564	656	671	名目経済成長率により推計
	地方譲与税	317	317	325	名目経済成長率により推計
	地方交付税 (臨時財政対策債、減収補てん債を含む)	1,811	1,809	1,781	地方財政対策と本県の県税収入、公債費の伸び等を勘案して推計
	国庫支出金	741	713	710	歳出に連動させて推計
	県債	539	495	489	歳出に連動させて推計
	その他	405	389	359	分担金負担金→歳出に連動させて推計 その他収入→基金の残高を考慮のうえ、原則として平成30年度と同程度の水準として推計
	歳 入 計 B	6,829	6,851	6,845	

歳出と歳入の差額 (B-A)	△ 200	△ 117	△ 214
-------------------	-------	-------	-------

財政調整	200	117	214
財政調整のための基金	87	31	31
財源不足を調整するための地方債	113	86	79
要調整額	0	0	104

【参考】平成28年2月時点の要調整額

要調整額	193	206	240
------	-----	-----	-----

年度末地方債残高見込	14,030	14,098	14,023	
臨時財政対策債等	6,134	6,360	6,425	※国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないもの。
建設地方債等	7,897	7,738	7,598	
当初予算計上	608	530	524	
補正予算計上	48	48	48	
元金償還金	743	755	712	

* 数値は、四捨五入によるため、各区分の合計と歳出計欄、歳入計欄の数値等が一致しない場合があります。